

# やまがた 労福協 NEWS No.41

発行／一般社団法人 山形県労働者福祉協議会 〒990-0044 山形市木の実町12-37  
TEL 023-641-6503 FAX 023-641-6830 URL <http://yamagata.rofuku.net/> 2021.10.1

今こそ!  
労福協の力を

10～11月は「2021全国福祉強化キャンペーン」

## オンライン署名にご協力を!

労福協は毎年10～11月に「全国福祉強化キャンペーン」を全国統一で展開しています。今年には「奨学金制度の改善」と「山形県への政策要請」を重点に取り組みます。

オンライン署名は  
こちらから



寄付を求める画面が表示されますが、  
寄付なしでも署名いただけます

### 奨学金制度の改善 ～オンライン署名、無料相談会～

#### 奨学金返済や教育費の負担軽減する税制支援を求めるオンライン署名

2020年度から新たな支援制度がスタートしましたが、その対象者はこれから大学等で学ぶ低所得世帯の学生に限定されています。厳しく設定された年収基準により支援が受けられなかった学生や、すでに奨学金を返済中の方々から多くの不満の声があがっています。

そのため不公平感をなくし、みんなが負担軽減を実感できる新たな税制支援の実現に向け「奨学金返済や教育費の負担を軽減するための税制支援を求めるオンライン署名」の取り組みを進めています。

山形県労福協はチラシ35万枚を作成し、各地区労福協を通じ各会員・組合への配布、11月には県内全域への新聞折込を行い、オンライン署名の協力を広く呼びかけます。

#### 要請内容

##### ① 奨学金返済負担軽減のための税制支援の実現を!

貸与型奨学金について国会の附帯決議では「返還負担軽減のための税制など返還困難者の救済制度の在り方の検討に努めること」が全会一致で決議しました。その速やかな実現を求めます。

##### ② 保護者の教育費負担軽減のための減税を!

教育費税額控除を新設し、大学などに通う扶養者がいる場合、所得や年齢に制限を設けないよう求めます。

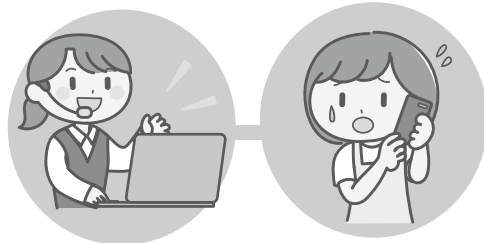
#### 全国一斉「奨学金返済に関する無料相談会」

離職、休業、減収、多重債務などで奨学金返済にお困りの方の相談に無料で応じます。

日時 2021年11月11日(木) 10時～19時

フリーダイヤル 0120-39-6029

山形県外にお住まいの方は 0120-41-6029



#### 自治体要請 ～山形県に対する勤労者福祉政策に関する要望～

山形県次年度予算編成にあたり、勤労者及び生活者の今日的課題である、コロナ禍による休業・失業等により困難を抱える生活者への支援対策や、県民福祉の充実、格差是正と貧困対策、防災・減災対策、消費者政策の充実強化などをとりまとめ、11月中旬(予定)、山形県に対し要望します。

要望内容などは次号およびホームページで紹介します。

## 集中相談会「生活なんでも相談ダイヤル」を実施

### 3日間で合計16件 夫婦問題・近隣トラブル<sup>多</sup>

集中相談会「生活なんでも相談ダイヤル」を8月26日(木)から28日(土)までの3日間実施し、計16件の相談が寄せられました。相談内容別では、夫婦問題3件、近隣トラブル3件、家庭・親戚問題2件、行政サービス関連2件などでした。そのうち2件は顧問弁護士との面談相談を後日行いました。

相談事例（個人情報保護のため内容を一部変更しています）

- ・夫が借金を繰り返す。これまで何度も助けてきたがもう限界なので離婚したい
- ・家庭内別居が長年続いている。今後の生活が不安で、なかなか離婚に踏み出せない
- ・隣人が些細な事で目くじらをたてる。付き合い方がわからない
- ・お盆に来た親戚が家の中を色々見て回る。年1回のことだがとても不快だ
- ・ある行政サービスを受けていたが突然打ち切られた。納得いかない



## ふれ愛チャリティーゴルフ「中止」も 参加者・労組より多くの善意が寄せられる



9月4日に予定していた「第18回ふれ愛チャリティーゴルフ大会」（主催＝労金山形県本部、連合山形、県労福協）は、県内の新型コロナ感染急拡大の状況を鑑み、感染拡大防止と参加者の安全を考慮し開催を中止しましたが、大会目的である「障がい者の社会参加や福祉施設の環境整備に貢献する」という趣旨へのご賛同を呼びかけたところ、大会参加予定者や労働組合、労働者福祉事業団体から多くの「チャリティー金」が寄せられました。感謝申し上げます。

お預かりしたチャリティー金は、山形県ふれ愛募金会に全額寄付し、県内の障がい者雇用・就労対策等に役立てられます。

## 中央・北部労福協主催のオンライン研修会 時短、安心、気軽 県内参加者増加

ポストコロナ社会を見据え、労福協ではオンラインを活用した会議・研修会を開催しています。県外への移動時間・感染リスクも少なく、気軽に参加できるため、コロナ前に比べ県内参加者が増加しています。

9月13日の北部労福協主催「第6回労働者福祉運動の理念・歴史講座」には、県内から労働者福祉団体若手職員や地区労福協役員など17人が参加し、SDGsと労働組合・労福協との関わりなどを学びました。

9月14日の中央労福協主催「2021年度公益法人制度に関する研修・情報交換会」には、県労福協・勤労者福祉センター・教育基金協会・経済社会研究所の役員など14人が参加し、社団・財団法人といった公益法人の実践的な制度・運営等について学習し、法人格を有する全国の労福協とも課題等を共有しました。

9月22日の中央労福協主催「第4回シンポジウム 女性のひろば」には、労働者福祉団体の女性役職員5人が参加し、第1部ではコロナ禍に苦しむ若者・女性の貧困問題（就労・住まい・居場所）について講演を受け、第2部ではグループディスカッションを行いました。





# 一緒に学ぼう！

# SDGs



山形大学地域教育文化学部

村松 真 准教授

社会を変える17の目標



## SDGsの実現② – SDGsの取り組み方法と地域化ー

前回は、SDGs以前の取り組みとしてのMDGsの概要を踏まえ、SDGsの成立過程とSDGsの17の目標について紹介しましたが、今回はSDGsに具体的に取り組むための方法と地域の実情に合わせたSDGsの考え方について解説したいと思います。

まず、SDGsに具体的に取り組むためには、私たちが住んでいる地域、私たちの日常生活、勤めている会社の業務等に目を向ける必要があります。そして、SDGsの17の目標を参照しながら、どの目標の達成に関連する内容があるかを考えてみてください。

例えば、毎年、地域ぐるみで自分たちの住んでいる街を清掃し綺麗にする「美化運動」に取り組んでいれば、11番の目標である「住み続けられるまちづくりを」を実現することになり、地域ぐるみで取り組んでいるとなれば、17番の目標である「パートナーシップで目標を達成しよう」に当てはまることとなります。台所から出る生ごみを、コンポスト等を利用して堆肥に変え、有機農業で家庭菜園を営んでいる場合は、2番の目標である「飢餓をゼロに」に当てはまることとなります。さらに、自分自身が勤めている会社で、率先して太陽光、風力、木質バイオマス等で発電した電気を使用している場合は、7番の目標である「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に当てはまるとともに、再生可能エネルギーの利用を選択したわけですので、12番の目標である「つくる責任つかう責任」に当てはまることとなります。



国道13号沿いの花壇(寒河江市)

このように考えてみると、わたしたちの周りには、既にSDGsに当てはまる行動や活動があるかもしれません。その他に、もう少し工夫するとSDGsになるもの、まるっきり新たな試みとしてSDGsに当てはまる行動や活動を作り上げていく場合もあり、一度、全ての身近な行動や活動をSDGsに結び付けて考えてみる必要があります。

SDGsの具体的な取り組みは、身近な行動や活動から考えることが大切です。その上で、徐々に地域を広げた行動や活動として考えていく方法が良いと思います。その結果、国際的な考え方、地球規模の考え方に発展していくことも考えられます。まずは、身近なことから取り組んでみてはどうでしょうか。

ところで、国ごとにSDGsに取り組むことを考えた場合、たとえSDGsの取り組みが世界的規模あるいは地球規模の内容であっても、それぞれの国の抱える事情や法律等が異なるため、設定された目標や達成基準をそのまま当てはめるのは難しい場合が出てきます。中には、取り組めない場合も出てくるのが予想されます。

また、慢性的な貧困に直面している国々の課題、中所得国が直面している課題、先進国と言われる国々が直面している課題、紛争下にある国々が直面している課題等が異なるように、これらの異なる国々の課題も配慮する必要があります。さらに、SDGsで実現していく持続可能な開発が、経済・社会・環境分野で相互に連携していることを忘れてはいけません。

SDGsの目標を達成するためには、SDGsの目標や達成基準を各国なりの取り組み目標や達成基準に変える必要があります。このようにすることを、『SDGsの地域化』と言います。この『SDGsの地域化』は、国よりも小さい単位で取り組む場合、例えば都道府県、市町村、町内会、会社、個人に当てはめても同じことが言えます。

今のところ、SDGsへの取り組みは、国・都道府県・市町村等の行政が指導的立場で実施するものでもなく、法律等により規定されるものでもありません。基本はあくまでも取り組む者の主体性と自主性に委ねられています。要は、SDGsの実現は、取り組む者の創意工夫に係っていると断言して過言ではないでしょう。



風力発電の風景(庄内町)



2021 全国福祉強化キャンペーン

労働者福祉運動で共助の輪を地域に広げよう！

**ろうきんアプリ**

残高や入出金をいつでも・どこでもスマホでチェック

**Point1 残高・明細**  
リアルタイムで口座残高や入出金明細の照会ができます。  
・給与振込やカード引落としもらくらく確認  
・入出金があれば、プッシュ通知でお知らせ



※入出金明細のプッシュ通知について  
・スマートフォンの端末自体や通信、当金庫システムの状況もしくは機種変更などにより、入出金お知らせのプッシュ通知が遅延する場合があります。最新の入出金明細などは必ず本アプリ画面でご確認ください。  
・入出金明細のプッシュ通知はメイン口座のみとなります。

**Point2 Web お知らせ** 新機能  
ろうきんから郵送によりお届けしている各種書類(帳票)をスマートフォンで確認できます。  
※Webお知らせをご利用いただく、お客さまにお届けしている帳票は「郵送」から「電子交付」に変更になります。  
対象帳票はろうきんダイレクトのホームページでご確認ください。



**Point3 住所変更** 新機能  
ろうきんにお届けの住所・電話番号等を変更できます。  
※ろうきんに届出いただいている電話番号からの発信による本人認証を行い、受付後即時に変更します。  
なお、マル優・マル特の非課税貯蓄申告をされている方、財形預金をお持ちの方、公共債・投資信託をお持ちの方は、別途書面による手続きが必要となります。



**Point4 相談・予約** 新機能  
ろうきん窓口でのローン相談のご予約ができます。



詳しくはこちら▶



<2021年10月1日現在>

**生活応援バンク 東北労働金庫 山形県本部** ☎.0120-1919-62 (受付時間：平日 午前9時～午後5時)

子どもたちの成長のために  
**なわとび・長なわを贈ろう!**

こくみん共済 coop は、こくみん共済 こども保障タイプへのご加入1件につき、全国の児童館などへなわとび・長なわ1本を寄贈します。  
皆さまもぜひ、この取り組みにご協力をお願いします!

**こくみん共済** こども保障タイプ 月々の掛金 **1,200円** 加入できる方 **0歳～満17歳**の健康な方

ここが安心!  
3つのポイント



- ① 入院保障は日額1万円の総合保障。
- ② 新規加入年齢は0歳から満17歳まで。
- ③ 子育ての悩みや学習などの相談ができる「こども相談室」をご用意



お申し込みは WEBからも出来ます。 **こくみん共済 こども**



**こくみん共済〈全労済〉山形推進本部** (山形県勤労者共済生活協同組合)  
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop 〒990-0827 山形市城南町1-18-22 TEL 023-646-4666 (代)

広告番号 **06501E**

「こくみん共済 coop」は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。  
●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「リーフレット」および「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご確認ください。